

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743（53）1125（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03（6758）5900（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	234,362 (80,018)	274,271 (96,025)	328,283
営業利益 (百万円)	6,235	16,733	10,674
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	2,266	14,179	5,106
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	32 (2,186)	9,880 (3,782)	1,745
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	7,463	25,570	3,375
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	148,073	207,627	185,420
総資産額 (百万円)	525,447	591,713	526,526
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(損失) (第3四半期連結会計期間) (円)	6.55 (15.25)	66.63 (26.05)	3.40
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益(損失) (円)	6.55	66.63	3.40
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.2	35.1	35.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,944	26,610	13,647
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,598	10,809	18,859
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,243	1,389	10,792
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	21,086	48,737	33,754

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 百万円未満を切り捨てております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 基本的1株当たり四半期(当期)利益(損失)及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(損失)は、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

5. 希薄化後1株当たり四半期利益(損失)は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益(損失)と同額であります。

6. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、COVID-19の感染拡大による経済活動の停滞は、今後の経過により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間における経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における業績は、売上収益は274,271百万円（2,113,034千EUR、前年同四半期比17.0%増）、営業利益は16,733百万円（128,913千EUR、前年同四半期比168.3%増）、税引前四半期利益は14,179百万円（109,244千EUR、前年同四半期比525.7%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は9,880百万円（76,118千EUR、前年同四半期は32百万円の利益）となりました（EUR建表示は2021年1月から9月の期中平均レート129.8円で換算しております）。

当社の当第3四半期累計の連結受注額は3,403億円、前年同期比65%増と、前四半期に続き、好調な需要環境が継続しました。その結果、当四半期末の機械本体受注残高は1,680億円となり、前年度末の960億円から720億円増加しました。1台当たりの受注平均単価は、5軸加工機の需要増、大型自動化案件の増加およびデジタル化などの価値提案の向上により、引き続き上昇基調にあります。また、修理復旧・補修部品事業の受注は、お客様の稼働率向上により、前年同期比26%増となりました。

地域別の機械受注金額は、欧州が前年同期比2.1倍と大きく回復しました。また、前四半期から需要の回復が鮮明になってきた日本も同72%増と、回復の勢いを増しております。その他、米州と、中国を除くアジアもそれぞれ同41%増と、グローバルに工作機械需要の拡大が継続しております。産業別の受注動向は、従来と傾向は変わらず、半導体製造装置関連、金型、宇宙、一般機械向けや電気自動車（EV）関連投資も含む自動車向けなど、総じて堅調に推移しております。また、昨年来落ち込んでいた民間航空機関連、エネルギー関連向けでも引合いが出始めております。当社の直販・直サービスの強みを背景に、工程集約機を中心に、自動化、ターンキー化を促進し、年度での連結受注は前期比61%増の4,500億円前後を目指します。

経営理念にも掲げている通り、工作機械・独自領域・内製コンポーネント・周辺機器などのハードウェア及びソフトウェアと、加工システムの構築・高効率な加工プロセスの提案・保守保全・ファイナンスなどのサービスを組み合わせた最善の加工オートメーションを提供し、お客様の生産性向上に貢献することを、当社は目指しております。

その一環として、当社では、お客様が当社製工作機械に係る情報を網羅的かつ効率的に管理できる、ポータルサイトmy DMG MORIの拡充を進めております。当年度には、修理復旧依頼や部品注文をオンラインで行える新機能「サービスリクエスト」の提供を開始いたしております。そのほか、金属加工時に発生するミストを効率的に捕集し、工場内をクリーンに保つビルトインミストコレクタ「zeroFOG（ゼロフォグ）」や、切削加工と金属積層造形をワンチャッキングで実現するレーザ金属積層造形機「LASERTEC 3000 DED hybrid」を開発いたしました。

また、全世界のお客様の自動化需要に対応するため、手押し台車に人協働ロボットを搭載した自由に移動可能なロボットシステム「MATRIS Light」や、加工ワークの搬送や着脱など工場内の物流搬送を自動化し、工場全体のデジタル化を実現する次世代搬送システム「WH-AGV 5」の販売を開始しております。AGVとは無人搬送車（Automated Guided Vehicle）を意味し、人が操作する従来のハンドリフタやフォークリフトに代わる新しい自動搬送手段として、自動化のニーズの高まりとともに活用が進んでいます。今後もより多くのお客様のニーズにお応えできるよう、より高機能で信頼性が高く、投資価値のある製品を提供してまいります。

こうした技術をお客様にお伝えする場として、2021年9月にイタリア・ミラノで開催されたEMO、10月に名古屋で開催されたMECT等の展示会に出展しております。EMOでは「NZ TRE」「NZ QUATTRO」を世界初披露したほか、PRE-EMO SHOWと題して、9月にドイツ・フロンテン工場にてオープンハウスを実施いたしました。また、伊賀事業所・東京GHQのショールームでは少人数制の展示会「テクノロジーフライデー」を引続き実施しているほか、伊賀事業所ショールームをデジタルツインで再現した「デジタルツインショールーム」につきましては、日々アップデートを行っております。今後も、デジタルとリアルの両方でお客様とつながり、最適なソリューションをご提案してまいります。

さらに、全世界の修理復旧担当者の育成及び技能向上を目的に、伊賀事業所内のDMG森精機アカデミーに新しく「修理復旧技能研修センター」を開設いたしました。工作機械は長きにわたりお客様にお使いいただく製品であ

り、常に最高のパフォーマンスを発揮できるよう、全ての修理復旧担当者があらゆる年代の機械に対応できることが重要です。それに加え、近年では工作機械だけでなくその周辺機器やデジタル技術についても対応可能な人材が求められております。修理復旧担当者の本山として、日々技能を磨くと同時に、担当者同士の交流を通して、情報の共有やスキルの伝承など、良好なコミュニケーションを促進してまいります。

また、当社は工作機械産業を通じて、持続可能な価値を社会に提供し、事業を通じてSDGsの達成に貢献したいと考えています。環境対応につきましては様々な産業のお客様の生産性向上を実現するという、当社の事業活動そのものが環境保護につながると考えております。工作機械のエネルギー消費を削減することで、様々な産業のカーボンフットプリントの削減に貢献しております。また、脱炭素社会や資源循環型の社会に向けた取組みを、社内の製品製造過程でも行っております。お客様工場でのCO₂排出量削減だけでなく、自社でもCO₂排出削減活動を行い、グループ丸となって今後とも脱炭素社会の実現に取り組んでまいります。

なお、セグメントの動向及び業績は以下のとおりです。以下の売上収益及びセグメント損益には、セグメント間の内部取引を含めて表示しております。

マシンツールセグメントではEV、半導体装置、機械、宇宙関連向けの業績が堅調に推移いたしました。その結果、売上収益は294,561百万円（前年同四半期比8.1%増）となり、セグメント損益は12,096百万円（前年同四半期比33.4%増）のセグメント利益となりました。

インダストリアル・サービスセグメントでは、補修部品販売、修理復旧の業績が好調に推移いたしました。その結果、売上収益は109,200百万円（前年同四半期比26.9%増）となり、セグメント損益は12,233百万円（前年同四半期比101.3%増）のセグメント利益となりました。

資産、負債及び資本の状況

()資産

流動資産は、主として営業債権及びその他の債権が16,041百万円、現金及び現金同等物が14,982百万円、棚卸資産が13,075百万円増加したことにより、258,303百万円（前期比48,745百万円の増加）となりました。

非流動資産は、主としてその他の金融資産が7,948百万円、その他の無形資産が5,226百万円、のれんが1,683百万円増加したことにより、333,410百万円（前期比16,440百万円の増加）となりました。

この結果、資産合計は591,713百万円（前期比65,186百万円の増加）となりました。

()負債

流動負債は、主として契約負債が25,293百万円、営業債務及びその他の債務が5,136百万円、引当金が4,576百万円増加した一方で、社債及び借入金が26,807百万円減少したことにより、227,707百万円（前期比10,033百万円の増加）となりました。

非流動負債は、主として社債及び借入金が34,669百万円増加したことにより、152,423百万円（前期比33,466百万円の増加）となりました。

この結果、負債合計は380,130百万円（前期比43,499百万円の増加）となりました。

()資本

資本は、主としてその他の資本の構成要素が12,890百万円、利益剰余金が7,613百万円増加したことにより、211,582百万円（前期比21,686百万円の増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、48,737百万円（前年同四半期21,086百万円）となりました。

() 営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、26,610百万円の収入（前年同四半期8,944百万円の支出）となりました。主な増加要因は、契約負債の増加額24,257百万円、減価償却費及び償却費16,207百万円、税引前四半期利益14,179百万円であり、主な減少要因は、営業債権及びその他の債権の増加額14,635百万円、棚卸資産の増加額9,661百万円であります。

() 投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、10,809百万円の支出（前年同四半期9,598百万円の支出）となりました。主な減少要因は、無形資産の取得による支出7,132百万円、有形固定資産の取得による支出6,159百万円であります。

() 財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、1,389百万円の支出（前年同四半期12,243百万円の収入）となりました。主な増加要因は、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入39,764百万円、ハイブリッド資本の発行による収入29,717百万円であり、主な減少要因は、ハイブリッド資本の返済による支出30,000百万円、短期借入金の純増減額21,800百万円、社債の償還による支出10,000百万円であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

半導体や電気自動車（EV）関連を中心に幅広い分野で好調な受注環境が継続しております。当第3四半期の実績も踏まえ、前事業年度の有価証券報告書に記載した今期目標とする経営指標について、下記のとおり修正いたしました。

（単位：億円）

	連結受注高	売上収益	営業利益
前事業年度有価証券報告書	3,800	3,300	110
今回修正	4,500	3,800	230

（注）1. 為替レートにつきましては、米ドルレートは108.9円、ユーロレートは129.9円と想定しております。

2. 連結業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績等は業況の変化等により、予測数値と異なる場合があります。

なお、経営方針及び経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の無形資産に計上された開発費を含む研究開発費の金額は、13,287百万円となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年	完了 予定年	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	伊賀事業所 (三重県伊賀市)	マシンツール	生産・ その他の 設備	7,000	736	自己資金及 び社債によ る調達	2021年	2023年	環境対応・ 製造能力の 拡大
株式会社渡部製鋼所	本社工場 (島根県出雲市)	インダスト リアル・ サービス	生産・ その他 の設備	4,000	390	自己資金及 び社債によ る調達	2021年	2023年	環境対応・ 製造能力の 拡大
DMG MORI AG	本社工場 (中国平湖市)	マシンツール	生産・ その他 の設備	5,000	-	自己資金及 び社債によ る調達	2021年	2023年	製造能力の 拡大

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,953,683	125,953,683	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	125,953,683	125,953,683	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、以下のとおりであります。

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2021年6月30日
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	当社普通株式15,424,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,593 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年7月30日 至 2024年7月2日 (行使請求受付場所現地時間) (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,593 資本組入額 1,297 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産 の内容及び価額	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	39,746

新株予約権付社債の発行時(2021年7月16日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2.(イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(ロ) 転換価額は、2,593円とする。

(ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2021年7月30日から2024年7月2日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2024年7月2日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 各本新株予約権の一部行使はできない。

6. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見ても合理的な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記2（八）と同様の調整に服する。

（ ） 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等において承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

（ ） 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

（八） 当社は、上記（イ）の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日 ~2021年9月30日	-	125,953,683	-	51,115	-	28,846

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 576,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 125,322,400	1,253,224	-
単元未満株式	普通株式 54,883	-	-
発行済株式総数	125,953,683	-	-
総株主の議決権	-	1,253,224	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式678,100株(議決権6,781個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市 北郡山町106番地	576,400	-	576,400	0.46
計	-	576,400	-	576,400	0.46

(注) 上記には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式678,100株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	33,754	48,737
営業債権及びその他の債権	11	42,563	58,605
その他の金融資産	11	4,254	6,826
棚卸資産		121,008	134,084
その他の流動資産		7,976	9,696
小計		209,557	257,948
売却目的で保有する資産		-	354
流動資産合計		209,557	258,303
非流動資産			
有形固定資産		130,809	132,178
使用権資産		19,792	18,581
のれん		68,807	70,490
その他の無形資産		66,944	72,171
その他の金融資産	11	16,636	24,585
持分法で会計処理されている投資		5,222	5,641
繰延税金資産		4,064	4,924
その他の非流動資産		4,691	4,838
非流動資産合計		316,969	333,410
資産合計		526,526	591,713

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	47,908	53,044
社債及び借入金	11	36,993	10,185
契約負債		33,679	58,972
その他の金融負債	11,12	58,085	59,351
未払法人所得税		3,451	4,523
引当金		33,593	38,170
その他の流動負債		3,961	3,459
流動負債合計		217,674	227,707
非流動負債			
社債及び借入金	7,11	65,413	100,082
その他の金融負債	11	35,142	34,509
退職給付に係る負債		5,817	5,278
引当金		5,007	5,173
繰延税金負債		6,374	6,180
その他の非流動負債		1,201	1,198
非流動負債合計		118,957	152,423
負債合計		336,631	380,130
資本			
資本金		51,115	51,115
資本剰余金		-	-
ハイブリッド資本	8	118,735	118,753
自己株式		3,735	2,049
利益剰余金		40,452	48,065
その他の資本の構成要素	7	21,148	8,258
親会社の所有者に帰属する持分合計		185,420	207,627
非支配持分		4,475	3,955
資本合計		189,895	211,582
負債及び資本合計		526,526	591,713

(2)【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
収益			
売上収益	5, 6	234,362	274,271
その他の収益		4,456	4,713
収益合計		238,819	278,984
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		7,625	1,167
原材料費及び消耗品費		104,660	121,797
人件費		80,015	85,551
減価償却費及び償却費		17,411	16,207
その他の費用		38,122	39,861
費用合計		232,583	262,251
営業利益	5	6,235	16,733
金融収益		241	228
金融費用	12	4,222	2,731
持分法による投資損益(損失)	5	11	49
税引前四半期利益		2,266	14,179
法人所得税		2,263	4,715
四半期利益		2	9,464
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		32	9,880
非支配持分		29	415
四半期利益		2	9,464
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)	10	6.55	66.63
希薄化後1株当たり四半期利益(損失) (円)	10	6.55	66.63

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
収益			
売上収益		80,018	96,025
その他の収益		1,694	453
収益合計		81,713	96,479
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		5,143	1,774
原材料費及び消耗品費		38,161	43,913
人件費		25,709	28,568
減価償却費及び償却費		5,813	5,338
その他の費用		13,365	13,908
費用合計		77,906	89,954
営業利益		3,806	6,524
金融収益		57	54
金融費用		1,013	929
持分法による投資損益(損失)		23	13
税引前四半期利益		2,826	5,635
法人所得税		589	2,282
四半期利益		2,237	3,353
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,186	3,782
非支配持分		51	429
四半期利益		2,237	3,353
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	15.25	26.05
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	15.23	26.05

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	2	9,464
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	11	241
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	203	10,375
純損益に振り替えられることのない項目合計	214	10,616
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	7,348	5,376
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分	14	290
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	8	5
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	7,324	5,091
その他の包括利益合計	7,539	15,708
四半期包括利益	7,536	25,172
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	7,463	25,570
非支配持分	73	397
四半期包括利益	7,536	25,172

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	2,237	3,353
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	25	32
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	260	8,964
純損益に振り替えられること のない項目合計	235	8,996
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,090	594
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分	25	85
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	11	3
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	1,104	683
その他の包括利益合計	869	8,313
四半期包括利益	1,367	11,666
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,323	12,082
非支配持分	44	415
四半期包括利益	1,367	11,666

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2020年1月1日残高	51,115	-	49,505	6,319	46,399	16,695	124,006	3,800	127,807
四半期利益					32		32	29	2
その他の包括利益						7,495	7,495	44	7,539
四半期包括利益	-	-	-	-	32	7,495	7,463	73	7,536
ハイブリッド資本の発行	8		37,000				37,000		37,000
ハイブリッド資本の発行費用	8		468				468		468
ハイブリッド資本所有者への支払額	8				1,086		1,086		1,086
自己株式の取得				0			0		0
自己株式の処分		693		1,833		57	1,082		1,082
配当金	9				4,916		4,916	117	5,034
資本剰余金と利益剰余金間の振替		687			687		-		-
連結子会社の増加				83			83	522	439
株式報酬取引		3				3	-		-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					11	11	-		-
所有者による拠出及び所有者への配分合計	-	1	36,531	1,750	6,701	50	31,528	404	31,933
非支配持分の取得及び処分		1					1	21	23
子会社等に対する所有持分の変動額合計	-	1	-	-	-	-	1	21	23
2020年9月30日残高	51,115	-	86,037	4,568	39,730	24,241	148,073	4,153	152,227

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2021年1月1日残高	51,115	-	118,735	3,735	40,452	21,148	185,420	4,475	189,895
四半期利益					9,880		9,880	415	9,464
その他の包括利益						15,689	15,689	18	15,708
四半期包括利益	-	-	-	-	9,880	15,689	25,570	397	25,172
ハイブリッド資本の発行	8		30,000				30,000		30,000
ハイブリッド資本の発行費用	8		282				282		282
ハイブリッド資本の返済	8	300	29,699				30,000		30,000
ハイブリッド資本所有者への支払額	8				1,783		1,783		1,783
自己株式の取得				0			0		0
自己株式の処分		326		1,685		132	1,226		1,226
配当金	9				2,488		2,488	87	2,576
資本剰余金と利益剰余金間の振替	8	881			881		-		-
株式報酬取引		33				33	-		-
転換社債型新株予約権付社債の発行	7					253	253		253
連結子会社の増資による持分の増減		71					71	71	-
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減							-	84	84
連結子会社株式の取得による持分の増減		226					226	93	133
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					2,886	2,886	-		-
所有者による拠出及び所有者への配分合計	-	10	18	1,685	2,267	2,799	3,373	7	3,380
非支配持分の取得及び処分		10					10	115	105
子会社等に対する所有持分の変動額合計	-	10	-	-	-	-	10	115	105
2021年9月30日残高	51,115	-	118,753	2,049	48,065	8,258	207,627	3,955	211,582

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間	
	(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)		(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前四半期利益		2,266		14,179
減価償却費及び償却費		17,411		16,207
固定資産除売却損益(は益)		832		53
金融収益及び金融費用(は益)		3,981		2,503
持分法による投資損益(は益)		11		49
その他非資金損益(は益)		2,602		500
棚卸資産の増減額(は増加)		8,236		9,661
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		5,758		14,635
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		4,875		4,064
契約負債の増減額(は減少)		4,378		24,257
引当金の増減額(は減少)		2,547		3,163
その他		6,552		6,068
(小計)		619		33,507
利息の受取額		183		179
配当金の受取額		58		54
利息の支払額		2,823		2,844
法人所得税の支払額		5,743		4,285
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,944		26,610
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		6,751		6,159
有形固定資産の売却による収入		1,940		690
無形資産の取得による支出		3,798		7,132
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		119		-
関連会社株式の取得による支出		136		321
投資有価証券の取得による支出		746		1,403
投資有価証券の売却による収入		-		3,857
その他		12		340
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,598		10,809
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)		45,499		21,800
長期借入れによる収入		-		5,000
長期借入金の返済による支出		17,542		5,730
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	7	-		39,764
社債の償還による支出		-		10,000
ハイブリッド資本の発行による収入	8	36,531		29,717
ハイブリッド資本の返済による支出	8	-		30,000
リース負債の返済による支出		4,769		4,460
配当金の支払額		4,780		2,410
非支配持分への配当金の支払額		119		343
外部株主への支払義務に対する支出	12	42,184		8
自己株式の取得による支出		1		0
ハイブリッド資本所有者への支払額	8	1,086		1,783
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		-		133
その他		697		799
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,243		1,389
現金及び現金同等物に係る換算差額		310		963
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		6,608		15,374
現金及び現金同等物の期首残高		27,695		33,754
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		-		392
現金及び現金同等物の四半期末残高		21,086		48,737

(6) 【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

DMG森精機株式会社(当社)は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本店は奈良県大和郡山市北郡山町106番地であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は2021年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械(マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品)、ソフトウェア(ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供であります。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下、「四半期連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2021年11月5日に当社取締役会によって承認されております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の回収可能性については、COVID-19の影響を考慮して見積り及び判断を行っております。COVID-19の影響については、各地域での感染拡大は徐々に収束し、現状以上の混乱等が発生せず、今後、工作機械の需要が回復していくと仮定しております。有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の当第3四半期連結会計期間末の残高は要約四半期連結財務諸表をご参照下さい。

その他の重要な会計上の見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

報告対象の事業セグメントとなっている「マシンツール」セグメントは工作機械の製造と販売によって収益を生み出しております。一方、「インダストリアル・サービス」セグメントは工作機械に関連する修理復旧やソリューションの提供によって収益を生み出しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、要約四半期連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資利益の合計であります。

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	162,761	71,585	234,347	15	-	234,362
セグメント間の売上収益	109,727	14,459	124,186	1,205	125,392	-
合計	272,489	86,044	358,533	1,221	125,392	234,362
セグメント利益	9,070	6,076	15,147	9,570	670	6,247
金融収益	-	-	-	-	-	241
金融費用	-	-	-	-	-	4,222
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	2,266

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	181,999	92,252	274,251	20	-	274,271
セグメント間の売上収益	112,561	16,948	129,509	1,116	130,626	-
合計	294,561	109,200	403,761	1,136	130,626	274,271
セグメント利益	12,096	12,233	24,330	8,505	858	16,683
金融収益	-	-	-	-	-	228
金融費用	-	-	-	-	-	2,731
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	14,179

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

6. 収益

工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点（通常は、出荷時、据付時、または検収時）で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づいて履行義務を充足した時点（通常は、サービス提供時等）で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しております。

地域別の収益とセグメント売上収益の関連は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	70,085	27,146	97,231	-	55,845	41,385
ドイツ	89,569	14,774	104,343	1,221	46,296	59,269
米州	39,789	13,180	52,969	-	7,227	45,742
その他欧州	57,908	22,474	80,383	-	12,486	67,897
中国・アジア	15,136	8,469	23,605	-	3,537	20,068
合計	272,489	86,044	358,533	1,221	125,392	234,362

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	55,237	34,283	89,521	-	48,641	40,879
ドイツ	99,391	17,114	116,505	1,136	46,541	71,100
米州	43,320	18,046	61,367	-	8,847	52,519
その他欧州	72,821	27,360	100,181	-	18,910	81,270
中国・アジア	23,790	12,394	36,185	-	7,684	28,501
合計	294,561	109,200	403,761	1,136	130,626	274,271

7. 社債及び借入金

ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

当社は、2021年7月に2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、本社債）による総額400億円の資金調達を行いました。

払込日における要約四半期連結財務状態計算書上、本社債の負債部分の公正価値を「社債及び借入金（非流動）」に、払込額から負債部分の公正価値を控除した残額を「その他の資本の構成要素」に計上しております。

本社債の概要

(1) 名称	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
(2) 社債総額	400億円
(3) 発行価額/償還価額	100% / 100%
(4) 募集価格	102.50%
(5) 利率	0.00%
(6) 払込日	2021年7月16日
(7) 償還期限	2024年7月16日
(8) アップ率/転換価額	30.04% / 2,593円
(9) 繰上償還条件	残存社債の額面合計金額が発行時の社債の額面総額の10%を下回った場合または、税制変更の場合は繰上償還を行うことができる また、組織再編、上場廃止などの特別事象が発生した場合は、繰上償還を行う義務が生じる
(10) コールオプション条項	2024年1月16日以降、当社普通株式の終値が、転換価額の130%以上に上昇し20連続取引日以上持続した場合に事前通知したうえで、残存本社債の全部（一部は不可）を額面金額の100%の価額で繰上償還することができる
(11) 転換価額調整条項	本社債の発行後、当社株式の時価以下発行、株式分割・株式併合、特別配当等の場合には、転換価額が調整される
(12) クロスデフォルト条項	当社または主要子会社が負う5億円以上の債務に関して、債務不履行が発生した場合、本社債は期限の利益を失う旨の条項が存在
(13) 担保設定制限条項	本社債が残存する限り、当社は外債に関する支払のために、当社または主要子会社の資産に担保を付さない旨の条項が存在（ただし、同担保を本社債にもあらかじめまたは同時に付す場合等を除く）

8. 資本及びその他の資本項目

ハイブリッド資本

当社は、2016年9月に第1回永久劣後特約付ローン（以下、「第1回永久劣後ローン」）400億円及び第1回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）（以下、「第1回永久劣後債」）100億円、2020年8月に第2回永久劣後特約付ローン（以下、「第2回永久劣後ローン」）370億円、2020年10月に第2回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約付）（以下、「第2回永久劣後債」）80億円及び第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約）（以下、「第3回永久劣後債」）250億円の資金調達を行いました。2021年8月に第4回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（精算型倒産手続時劣後特約付）（以下、「第4回永久劣後債」）300億円の資金調達を行い、第1回永久劣後債の償還及び第1回永久劣後ローンの一部を弁済いたしました。

これらは、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能である等により、「資本性金融商品」に分類され、永久劣後ローン及び永久劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、要約四半期連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

1. 第1回永久劣後ローンの概要

- | | |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称 | 第1回永久劣後特約付ローン |
| (2) 調達額 | 400億円 |
| (3) 貸付人 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行 |
| (4) 借入実行日 | 2016年9月20日 |
| (5) 弁済期日 | 期日の定め無し
ただし、2021年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能 |
| (6) 適用利率 | 2016年9月20日から2026年9月20日までは、6ヵ月Tiborをベースとした変動金利
以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (7) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (8) 劣後特約 | 第1回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |

2. 第1回永久劣後債の概要

- | | |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称 | 第1回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付・適格機関投資家限定） |
| (2) 社債総額 | 100億円 |
| (3) 払込日 | 2016年9月2日 |
| (4) 償還期限 | 期限の定め無し
ただし、2021年9月2日以降の各利払日において、全部（一部は不可）の任意償還が可能 |
| (5) 適用利率 | 2016年9月2日から2021年9月2日までは、固定金利
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (7) 劣後特約 | 第1回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |
| (8) 借換制限条項 | 第1回永久劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から第1回永久劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第1回永久劣後債を借り換えることを意図している
ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある
調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合
なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする
調整後の連結株主資本金額
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素
- ハイブリッド資本
調整後の連結株主資本比率
= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計 |

3. 第2回永久劣後ローンの概要

- (1) 名称 第2回永久劣後特約付ローン
- (2) 調達額 370億円
- (3) 貸付人 三井住友信託銀行株式会社、株式会社南都銀行 他8行
- (4) 借入実行日 2020年8月31日
- (5) 弁済期日 期日の定め無し
ただし、2025年8月29日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能
- (6) 適用利率 2020年8月31日から2025年8月29日までは、固定金利
以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利
- (7) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (8) 劣後特約 第2回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
- (9) 借換制限条項 第2回永久劣後ローンを任意弁済する場合には、信用格付業者から第2回永久劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第2回永久劣後ローンを借り換える必要がある
ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、この限りではない
調整後の連結株主資本金額が1,512億円以上である
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回る
なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする
調整後の連結株主資本金額
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本
調整後の連結株主資本比率
= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計

4．第2回永久劣後債の概要

- | | |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称 | 第2回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債
(清算型倒産手続時劣後特約付) |
| (2) 社債総額 | 80億円 |
| (3) 払込日 | 2020年10月29日 |
| (4) 償還期限 | 期限の定め無し
ただし、2023年10月29日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能 |
| (5) 適用利率 | 2020年10月29日から2023年10月29日までは、固定金利
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップした変動金利 |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (7) 劣後特約 | 第2回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |
| (8) 借換制限条項 | なし |

5．第3回永久劣後債の概要

- | | |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称 | 第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債
(清算型倒産手続時劣後特約付) |
| (2) 社債総額 | 250億円 |
| (3) 払込日 | 2020年10月29日 |
| (4) 償還期限 | 期限の定め無し
ただし、2027年10月29日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能 |
| (5) 適用利率 | 2020年10月29日から2027年10月29日までは、固定金利
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップした変動金利 |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (7) 劣後特約 | 第3回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |
| (8) 借換制限条項 | なし |

6．第4回永久劣後債の概要

- | | |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称 | 第4回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債
(清算型倒産手続時劣後特約付) |
| (2) 社債総額 | 300億円 |
| (3) 払込日 | 2021年8月31日 |
| (4) 償還期限 | 期限の定め無し
ただし、2026年8月31日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能 |
| (5) 適用利率 | 2021年8月31日から2026年8月31日までは、固定金利
以降は、1年国債をベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (7) 劣後特約 | 第4回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |
| (8) 借換制限条項 | 第4回永久劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から第4回永久劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第4回永久劣後債を借り換えることを意図している
ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある
調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合
なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする
調整後の連結株主資本金額
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素
- ハイブリッド資本
調整後の連結株主資本比率
= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計 |

7. ハイブリッド資本に係る支払額

前第3四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第1回永久劣後ローン	2020年3月23日	451
	2020年9月23日	448
第1回永久劣後債	2020年2月28日	93
	2020年9月1日	93

当第3四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第1回永久劣後ローン	2021年3月22日	439
	2021年9月21日	20,448
第2回永久劣後ローン	2021年2月26日	181
	2021年8月31日	188
第1回永久劣後債	2021年3月1日	93
	2021年9月2日	10,093
第2回永久劣後債	2021年4月28日	40
第3回永久劣後債	2021年4月28日	300

当第3四半期連結会計期間末におけるハイブリッド資本の残高は、以下のとおりであります。

種類	残高(百万円)
第1回永久劣後ローン	20,000
第2回永久劣後ローン	37,000
第1回永久劣後債	-
第2回永久劣後債	8,000
第3回永久劣後債	25,000
第4回永久劣後債	30,000

8. 当第3四半期連結累計期間において、第1回永久劣後ローンの一部弁済及び第1回永久劣後債の償還を実施しております。弁済及び償還額とハイブリッド資本減少額との差額300百万円は、資本剰余金として計上しております。なお、同額を資本剰余金から利益剰余金へ振り替えております。

9. 配当

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	3,739百万円	30円	2019年12月31日	2020年3月25日
2020年8月27日 取締役会	普通株式	1,248百万円	10円	2020年6月30日	2020年9月18日

(注) 1. 2020年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当54百万円を含めております。

2. 2020年8月27日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当12百万円を含めております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,250百万円	10円	2020年12月31日	2021年3月30日
2021年8月5日 取締役会	普通株式	1,253百万円	10円	2021年6月30日	2021年9月10日

(注) 1. 2021年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当9百万円を含めております。

2. 2021年8月5日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当6百万円を含めております。

10. 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益（損失）及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益（損失）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	32	9,880
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	838	1,586
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の 普通株主に帰属する四半期利益(損失)(百万円)	806	8,293
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後四半期利益(損失)(百万円)	806	8,293
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	123,131	124,468
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられ た普通株式の加重平均株式数(千株)	123,131	124,468
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	6.55	66.63
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)(円)	6.55	66.63

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益(損失)及び希薄化後1株当たり四半期利益(損失)は、親会社の所有者に帰属する四半期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(期中平均株式数)前第3四半期連結累計期間1,464,990株、当第3四半期連結累計期間754,780株をそれぞれ含めております。

2. 希薄化後1株当たり四半期利益(損失)は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益(損失)と同額であります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	2,186	3,782
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	302	533
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の 普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	1,883	3,249
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後四半期利益(百万円)	1,883	3,249
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	123,475	124,719
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	181	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられ た普通株式の加重平均株式数(千株)	123,657	124,719
基本的1株当たり四半期利益(円)	15.25	26.05
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	15.23	26.05

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(期中平均株式数)前第3四半期連結会計期間1,186,375株、当第3四半期連結会計期間633,200株をそれぞれ含めております。

2. 当第3四半期連結会計期間における希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額であります。

11. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	33,754	33,754	48,737	48,737
営業債権及びその他の債権	42,563	42,563	58,605	58,605
貸付金及びその他の金融資産	8,249	8,249	10,535	10,535
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産(株式)	12,412	12,412	19,678	19,678
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	227	227	1,197	1,197
合計	97,208	97,208	138,753	138,753
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	47,908	47,908	53,044	53,044
社債及び借入金	102,406	102,416	110,268	110,278
その他の金融負債(外部株主への支払義務)	51,976	52,012	53,133	53,131
その他の金融負債(優先株式)	14,915	14,936	14,947	14,960
その他の金融負債(リース負債等)	25,941	25,941	24,483	24,483
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	394	394	1,296	1,296
合計	243,542	243,609	257,172	257,194

償却原価で測定される金融資産

()現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

()営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

()貸付金及びその他の金融資産

非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

償却原価で測定される金融負債

()営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

()社債及び借入金

社債の公正価値は、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、それ以外のものについては期末日の市場価格により算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

()その他の金融負債

外部株主への支払義務(ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債)の公正価値は、一定の期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払いが見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

当社グループが発行した負債性金融商品のうち、将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す義務を負っているものについて、IFRSでは金融負債として認識しております。当該優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

リース負債を含むその他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

()その他の金融資産(株式)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については、主として純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

債券の公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債

()デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。

金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	60,438	-	-	60,438	60,438
社債	19,967	-	19,977	-	19,977
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	51,976	-	-	52,012	52,012
その他の金融負債 (優先株式)	14,915	-	-	14,936	14,936

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当第3四半期連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	60,423	-	-	60,423	60,423
社債	49,645	-	49,726	-	49,726
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	53,133	-	-	53,131	53,131
その他の金融負債 (優先株式)	14,947	-	-	14,960	14,960

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産、金融負債については、長期借入金、社債、その他の金融負債(外部株主への支払義務)、その他の金融負債(優先株式)を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	8,049	-	4,363	12,412
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	227	-	227
合計	8,049	227	4,363	12,640
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	394	-	394
合計	-	394	-	394

（注） 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

当第3四半期連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	5,059	-	14,619	19,678
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	1,197	-	1,197
合計	5,059	1,197	14,619	20,875
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	1,296	-	1,296
合計	-	1,296	-	1,296

（注） 当第3四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類されている非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法を適用して算定しており、この評価モデルでは修正純資産法等を用いて算定しております。

レベル2に分類されている金融資産及び金融負債は為替予約、金利通貨スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	3,796	4,363
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)1	27	9,017
購入	625	1,273
売却	-	35
その他(注)2	88	-
期末残高	4,360	14,619

(注)1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

2. 前第3四半期連結累計期間においては、重要な影響力を有することとなったことに伴う、関連会社化によるもの122百万円が含まれております。

12. ドミネーション・アグリーメント

(1) ドミネーション・アグリーメントの発効

当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbH(以下、「GmbH社」と)とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT(以下、「AG社」と)の間でドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主(以下、「外部株主」と)は、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式1株当たり1.17ユーロ(税込)の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

(2) 会計処理の概要及び重要な非資金取引

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当第3四半期連結会計期間末時点で再評価した結果、要約四半期連結財政状態計算書のその他の金融負債(流動)に53,133百万円、要約四半期連結損益計算書の金融費用に1,266百万円を計上しております。

13. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2021年8月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,253百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年9月10日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 義知
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 浩徳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見並 隆一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。